

東京都 23 区のコロナ対応検証

2020, 8, 8

山本由美

1 分析視点の設定

- (1) 困難を抱える子ども、学校の福祉機能は。給食の果たす役割。
- (2) 学習指導要領の徹底、教育課程の再編、区学力テスト実施
- (3) 社会教育との対応状況。
- (4) オンライン学習、都教委は全国ですぐ補正予算など重点化、東京、奈良が前のめり。
区市町村はどう対応した。関連して休校時期の学習権保障はどうだったか。

2 東京都と 23 区教育委員会の対応状況

(1) 休校要請

- ・東京都、3月2日～春季休業まで

政府要請を受け、東京都教育委員会は28日、都立の高校や特別支援学校など約250校で3月2日から春休みまで臨時休校。学年末考査3月2日以降実施せず、成績、これまでの学期の成績、直近の学習状況など総合的に評価。[区市町村教委に対しても都の方針を参考に取り組みを行うよう要請。](#) (2.28)

- ・品川区のみ3月3日より休校、他は全て3月2日～。➡なぜ品川は1日遅かった？
- ・土日休日を除いてすべての臨時休校期間を5段階で細かく提示している世田谷区
(3.2-3.14、3.16-3.25、3.26-4.5、4.6-5.1、5.7-5.31)

(2) 休校期間中の給食補助

- ・世田谷区の休校期間の学校での給食補償、必要な家庭にお弁当を配送(100円を配送業者に払う)。3.12公表-3.16-3.25実施。世田谷区学校給食は、自校方式、親子方式、共同調理場(1か所)の3方式。
- ・文京区、休校期間中の昼食費として要保護、準要保護の認定世帯、ひとり親家庭、特別支援家庭で基準を満たし申請したものに、昼食費相当額(500円)を補助 5.1～支払い7月
- ・江戸川区、6.1～給食費無償、早い給食開始。

(1) 通常授業開始

①東京都 1期(5.26～) 2期(6.1～) 3期(6.15～)に分け分散登校、時差登校

6.29以降は時差登校のみ

② 23区

A. 6月半ば通常授業

- ・6.1-6.12 分散登校 6.15～通常授業、墨田区(分散登校、土曜授業も6月～)、中野区(午前・午後分け分散登校)、千代田区、中央区、杉並区(6.10より給食)、荒川区
- ・6.1-6.12 分散登校 6.19～通常授業 品川区、目黒区
- ・6.1～分散登校 6.22～通常登校 文京区、大田区、世田谷区(細かい学年別規定)
板橋区、練馬区(細かい登校規定)、足立区、葛飾区、江戸川区

C. ほぼ7月から平常授業

- ・6.1～段階的 6.29～通常授業 新宿区、江東区
- ・6.1～分散登校 7.1～通常授業 港区、豊島区(学年ごと細かい規定)
- ・6.1～分散登校、半ば以降通常授業のパターンが多いが、通常授業開始に半月の幅あり。給食開始時期が大きく異なる。オンライン学習との関係は。

(2) 夏休み期間

① 東京都 8.8-8.23

① 約4週間8月全部グループ

世田谷区 8.1-8.31、渋谷区 8.1-8.29 (実質 8.30)

② 約3週間強グループ、千代田区 8.1-8.23、中央区 8.1-8.24、港区 8.1-8.25、

文京区 8.1-8.23、台東区 8.1-8.23、墨田区 8.1-8.23、品川区 8.1-8.23

目黒区 8.1-8.24、杉並区 8.1-8.23、北区 8.1-8.23、板橋区 8.1-8.24

練馬区 8.1-8.23、中野区 8.8-8.31 (中野区は 6.29 更新)

③ 約2週間強グループ 新宿区 8.8-8.24、江東区 8.8-8.24、大田区 8.8-8.23、

荒川区 8.8-8.23、足立区 8.8-8.23、葛飾区 8.8-8.24、江戸川区 8.8-8.24

豊島区 8.8-8.23、

(3) 区独自学力テストの中止

・中止明記 千代田、港、台東、杉並、練馬

・中央 学テ9月実施、新宿 区学テ9月実施、世田谷2学期に。中野9月8-11

・文京 区学テ6.8実施(中1対象)、墨田 区学テ7.28実施(小2～中3)品川、7.8までに。目黒7月末までに。太田7月下旬、荒川1学期、足立7月(各学校設定)江東、時期未定再開してすぐ7月に学力テストを行うところが半分。秋に4区、中止明記5区

(4) 学習指導要領遵守

東京都 柔軟、次年度に持ち越し、台東区 終わらない場合は家庭学習や次年度に持ち越し。江東区、見直す際には学校目標実現を基本、行事は柔軟。

世田谷区 授業数不足→土曜授業回数、夏休み期間中の授業、家庭学習も授業として

(5) ①オンライン学習、②双方向対応ができたか

・東京都 ICTパイロット校、BYOD 研究指定校をはじめ生徒と双方向のやり取りができる学校については、この間の自宅学習に積極的に活用。

・墨田区、文科省の学習支援コンテンツポータルサイト、区で導入。家庭学習連携サービス紹介。大田区、文科省の学習支援コンテンツポータルサイトの開設の紹介、

・港区、オンライン授業実施と回答(4.7)

・世田谷、せたがやスタディTVによる学習支援 (YouTube) 板橋 (YouTube)

・北区、オンライン教材活用(ネット回線付きタブレット端末貸出)・荒川区 (タブレット、ルーター貸出)、杉並、区HPに学習支援の情報まとめる。

・渋谷区、一人一台タブレット配布、しかし授業は？

(6) 登校日の対面やケア記述あり

- ・中央区 電話連絡、大田区、平日の午前中校庭の開放

(7) 保育園

- ・足立区は7月まで登園自粛（他はほとんど6月まで）北区、7.20以降保育料日割り。
自粛、休園（千代田、目黒など）が6月末までが多いのは企業向け補助金期限6月末までのため。

(8) 学童保育、6.30まで登園自粛多い。

保育、学童の実態⇒働く母親、多大な負担があった。

3 気になる論点

- ・4月10日文科省通知以降の変化、休校で児童・生徒放置⇒家庭学習、家庭への負担増加
- ・世田谷の独自性、学校の福祉機能、長い夏休み保障、授業時数確保は細かい記載。

特徴的な自治体

1、2.27 休校要請後、休校にしなかった自治体

奈良県野迫川村（人口347人）、栃木県大田原市、石川県輪島市、兵庫県小野市、島根県9市町村（出雲市、松江市など）、沖縄県1市2町4村（石垣市など）

2、3.16などより授業再開自治体

千葉県、静岡県、兵庫県、富山県、鹿児島県、沖縄県などの複数自治体

3、休校要請後、学校を居場所にするなど独自対応した自治体

茨城県つくば市、3.5まで通常登校。3-6-3.24まで臨時休業だが登校可能、教員が対応するが授業は実施せず自主学習（8時～15時）。給食は希望者にのみ用意。

その他さまざまなタイプがある。